

陳 情 文 書 表

受理番号	30第6号	受理年月日	平成30年6月8日
陳 情 者	[REDACTED]		
件 名	目黒区幼児虐待死事件 再発防止策をどうすべきか		
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>すでに新聞・テレビ等で報道されているが、5歳の女兒・結愛（ゆあ）ちゃんが今年3月、目黒区のアパートで義父に殴られたのちに死亡。両親は保護責任者遺棄容疑で逮捕されている。結愛ちゃんがノートに書き残したつぎの文章がある。</p> <p>「もうパパとママにいわれなくても、しっかりとじぶんから、きょうよりもっとあしたはできるようにするから、もうおねがい、ゆるして、ゆるしてください、おねがいます。ほんとうに、もうおなじことはしません……」</p> <p>両親に教えられた文章だというが、涙なしでは読めない文章だ。</p> <p>幼児虐待死を再発させないために、どうすればいいのか。</p> <p>東京には児童相談所が11か所ある。目黒区を管轄しているのは、品川児童相談所である。</p> <p>【陳情事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 品川児童相談所と目黒区の子ども家庭支援センターのより一層の連携が必要である。 2 地域の民生・児童委員と協力し、より十分な見守りが望まれる。 3 警察と子ども家庭支援センターが情報を共有し、素早く対応すること。 4 虐待の事案発生までに経緯をしっかりと検証することが必要である。 			